

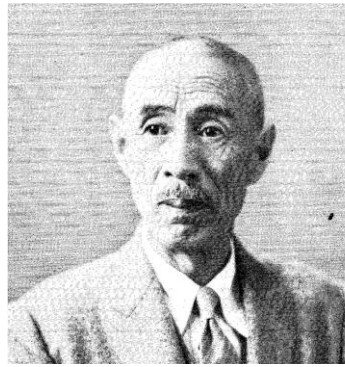
伊豆松崎の生んだ至誠の実業家
丸高漁業部 創業者

高橋巨翁 伝

福永慈二 著



高橋チト



高橋巨翁

(一) 少年時代

『道を踏まぬものはすべて正しくない！立派な人間になれ！』

『どんなに貧しくとも心は立派に持つことができる。決して卑屈になるな！』

後に人々から「高橋巨翁」（たかはしわたるおう）の尊称で呼ばれることになる十六歳の巨少年は、地藏仏を祀った岩地峠からやや下った先の山道で足を止め、眼下の岩地の湾岸にへばり付いている五十戸ばかりの戸群を見やりながら、母チトが言い聞かせたこの言葉をしきりに反芻していた。その背には重たい薪の束が載っている。学校の帰りには行きがけに拾い集めて隠し置いた薪束を背負って帰るのが約束であった。

この日、彼は、岩科常在寺の蟠龍学園で師の平田蟠龍から論語の次の一節を聴いての帰りであった。

『君子は道を憂えて貧を憂えず』（聖人は道を踏み外すことを憂えるが、貧しいことを憂いたりはしない）。『子曰く、不義にして富み且つ貴きは我において浮き雲の如し』（正しくないことをして富みや地位を得たとしてもそんなものは実に空しいものだ）。

亘少年は心の底から思った。「我が母は本当に偉い女性だ！蟠龍先生と同じように、人が歩むべき正しい道を教えてくれたのだ！」と。

亘少年が、この時、「孟母三遷」（教育熱心であった孟子の母親は我が子の教育のために優れた師を求めて家を三回も引っ越した）の故事を知っていたかどうか分からない。また己の母親を「孟母」に比して論じ得たかも不明である。しかし、筆者は、亘翁の母堂について語るとき、つい「孟母三遷」の故事を想起しないではおれない。

亘翁の母親チトは貧しい暮らしの中にあつて、当然のことながら子供たちによく仕事を言いつけはしたが、繰り返し「世の中で学問が一番大事だ！読書をせよ！」と言いつけることはしなかった。特に、やや鈍くさくはあつたが学ぶことに熱心であつた亘少年に対しては、「お前は覚えが悪いからそれだけ一所懸命やらんけりやならん」と励まし、大宰府に流された天神様・菅原道真の歌を教え、それ暗記することを勧めたりもした。昼は昼で毎日海や野良に出て稼ぎ、夜は夜で毎夜薄暗いランプの下で遅くまで一人起きて針仕事に励んでいる母親の姿を見て育つた亘少年は、その母親の期待に応えるべく、人一倍努力し、懸命に学んだ。彼は母親に教えられ、勧められるままに暗唱し

た道真公の『心だにまことの道にかないなば祈らずとも神や守らん』（心さえ誠の道に適つておれば祈らなくても神様はその人を守ってくれるはずだ）の御詠を、繰り返し口誦し、反芻し、肝に銘じ、座右の銘とした。それは長じてもなお繰り返し返された。

明治一九年（1886年）8月4日生まれの亘少年は、明治三十年（1897年）に三浦（さんぽ）尋常小学校4年を卒業。その後、母チトの強い勧めで松崎高等小学校に進む。この松崎高小の4年間、生徒は皆、農業実習をしながら教科を学ぶ。あくまでも知と行（農林漁業の実業）の合一を図る学習方法であり、これこそ浄感寺の正観和尚自らが実践した学びの風（ふう）であり、三余塾で三余が徹底した学びの方法であり、この独特の学習法が松崎から多くの優れた人物・人材を生み出した主たる要因であつたのだ。貧しい中にあつても、チトが息子を松崎高小への進学を強く勧めた最大の理由も、恐らくそこにあつたに違いない。

（注：本文中において、一般的に松崎と記述している場合は、松崎村ではなく、現在の松崎町と同じ範囲全般を指すものとする）

明治三四年（1901年）3月、十五歳の春、亘少年は母親の期待によく応え、全甲（今でいうオール5）という優秀な成績で松崎高小を卒業した。そして、すぐに岩地村の鰹船弁天丸

の乗組員となり、初航海に出た。親族は皆成績優秀であった亘少年の中学進学を強く勧め、経済的援助を申し出たが、チトはそれをきっぱりと断った。「兄たちも行かせなかったのに、いくら好きだからといっても許されません。今は稼ぎ手として家を背負わにやなりませんので」と。亘少年もそれを当然と受け止めた。

実際、高橋家の生活は苦しかった。チトは同じ岩地村にあった「村津屋」の長男、高橋重次郎に嫁いだ。子供は5人、長兄・貞、次兄・安、三男・亘、長女・ます、次女・さん。

重次郎は生来病弱であり、高橋家の主たる働き手はチトであった。重次郎は穏やかな人で、話好き、村一番の物知りで、俳句や狂歌も作り、機知に富んだ、明るい人であった。しかし、亘少年が七歳の時、重次郎は胃病に冒され、それから9年間も病臥に伏したままであった。5人の子供はまだ小さく、その上に重次郎が病で寝込む、というこの「不測の困苦」の重なりで、村津屋の暮らし向きはいっきに傾いた。チトは病気の夫を看護し、幼い5人の子供を育てながら、裏山の畑の世話をし、芝やボヤ(魚)を担いで日銭を稼ぎ、時には松崎に物売りに出かけ、夜となく昼となく働きに働いた。食べるものと言えば、黍(きび)と芋、梅干し、煮しめ、わずかばかりの沢庵であった。しかし、彼女は「絶対に実家には頼らない」「自分の力で立派に村

津屋を立て直してみせる」との心意気であった。しかも、その中にあっても尚、彼女は子供たちに真の教育を授けることを強く願った。

親戚の援助を断ったチトではあったが、彼女は、特に学問を好み、向上心が強かった亘少年に教育をつける道を決して諦めなかった。学校とは異なる、別の道を考えていた。岩地の鰹船の漁期は4月に始まり10月末には終わる。その後の5ヶ月間は漁閑期である。チトはその漁閑期に息子に学問を教授してくれるよう、菩提寺・普恩寺の和尚に頼み込んだ。亘少年が喜んだのは言うまでもない。しかし、普恩寺の和尚は既に高齢で、檀家との争いも抱えており、学問どころではなかった。そこでチトは更に息子に岩科常在寺に在った蟠龍学園に通うよう強く勧めた。母親に後押しされた亘少年は、意を決して岩科常在寺にあった蟠龍学園を訪れ、学園への入学を果たす。彼は、母親づくしの弁当を持ち、二十一歳春まで、漁閑期のみではあったが、ここに熱心に通い、四書五経・十八史略などを学びに学んだ。

ただ、この間も、亘少年は学びつつ、他の乗組員たちがそうしていたように、毎年正月になると学園の方を休み、東京の炭屋に出稼ぎに向かい、家の苦しい生活を支えた。岩地の男衆は皆、漁閑期には東京(江戸)に出稼ぎに出るのが普通であった。

蟠龍学園の師・平田蟠龍は二十三歳で下田三玄寺の住職になった人物で、明治期の優れた哲学者・井上円了が建学した東京の哲学館や国民英学会で陽明学・宗教学・西洋哲学などを学んでおり、また伊豆の青年の教学に非常に熱心であった。彼は伊豆の各地に学舎を設けたが、伝統的に学ぶ風の強い松崎では、有名な岩科学校のあるこの地に蟠龍学園を置いた。恐らく、蟠龍は「松崎の学ぶ風」についてよく知っていたに違いない。或いは、岩地で船宿を営み、鰹節製造を生業としていた「阿波屋」の惣領で、幼少期を依田家で過ごし、三余塾にも通ったことのある斎藤定蔵（1861年～1921年）、依田佐二平と一緒に謹申学舎を設立した「岩科の西郷」こと佐藤源吉らが、蟠龍に学園設立を熱心に働きかけたとも考えられる。

当時、松崎には多くの学舎、学問塾が存在した。本田正観の浄感寺塾と土屋三余の三余塾に始まる教育熱の高まりがその背景にあった。特に、三余を高く評価していた勝海舟は、元幕府家臣の就職先として松崎に目を付け、依田佐二平を通じて、保科近恵（謹申学舎）・大島篤忠（大沢学舎）・山口昌隆（岩科学校教員・慎独塾）など多くの会津儒者を松崎に送りこんでいた。他にも、延寿院住職・武田快曉が開いた儒学・医学塾、山口春岳の永禅寺塾、細川藩医の娘・篤による女子教育塾等々があった。村内各地にはいくつもの学舎が立てられ、松崎の学問

熱心・教育熱は伊豆の他の地方に比べてはるかに優っていた。亘少年が入学した当時、師の平田蟠龍は三十歳の若さであり、教育的情熱に燃えていた。しかも、井上円了の哲学館で儒学・陽明学、ヘーゲル哲学・弁証法、宗教学を学んでおり、熱心に「知と行（業）の合一」を目指していた。おそらく彼は下田にあつて既に松崎の学風に通じていたであろう。それ故彼の学風は、本田正観・土屋三余以来の「松崎の学ぶ風」と一致しており、それはまた母親チトの家庭教育にも通じていた。

学園で亘少年は何を学んだか。ここでは、彼が四書五経に学んだあれこれの「孔孟の教え」を取り上げることはいらない。それを確認する亘翁の記録もない。高橋亘翁の龐大な伝記『天職海の七十年』（略称：天職）の著者・松林竹雄氏も、蟠龍が教えた「孔孟の言葉」の数々を記してはいるが、それらは「一つ一つ確実に分析し、帰着した進み（結論）」ではなく、あくまでも亘翁が辿り着いた「山稜」（到達点）に著者自らが「目を据えて辿ってみたものである」との注釈を付けている。筆者は、後半部において、亘翁の幾つかの実践行動を辿りつつ、その中から翁が如何なる「孔孟の教え」を学んだかを明らかにしたい。

いずれにせよ、高橋亘少年は「蟠龍学園の高弟」と称された程の逸材であったが、そもその出発点は母親チトの家庭教育にあった。まさに「孟母三遷」の賜物であったのである。

亘少年が蟠龍学園に通い始めて2年目、彼が十七歳の時、父重次郎が亡くなった。二十歳を過ぎていた長兄・貞は日露戦争に際して海軍に入隊し家を出ていた。次兄・安はリュウマチを患い、長く病臥に伏し、入院、療養せねばならなかった。大金が必要だった。妹はまだ十歳、十一歳の学生であった。村役場の職員は「国からの援助の申請」をしきりに勧めたが、チトは「自分でやるだけやってみます」と、それをきっぱり断った。チトを支える唯一の働き手であった亘少年は、家が置かれていた厳しさを深く理解すると共に、改めて親の愛、母の愛の深さを思い知った。土地の鰹船・弁天丸の乗組員となっていた亘少年は、学びに一層励みつつも、家族と母親を救うべく、危険を冒してでも遠くまで出漁し、凄まじい勢いで仕事に取組み、一銭も浪費せず、給料全額を母親に差し出した。漁に出ていくとき、漁から帰って来た時、母の送り迎えは鄭重であった。妹たちがぞんざいに挨拶したりすれば厳しく咎めた。母は「仕事をする人」「労働する人」に対する敬意を、妹たちに身をもって教えた。

(二) 母親チトと松崎の教育的風土

「孟母三遷」に比されるような、母親チトの賢明な教育方針

は、如何にして生まれたのか。彼女がどこその学問塾に通って学んだというような記録はどこにも残されていない。彼女の子供たちも、誰も、そうしたことについて語っていない。ただ、彼女の教育熱、その教育内容について慮（おもんばか）つてみる限り、松崎の伝統的な教育風土と無関係ではありえない、と推測せざるを得ない。

そこで、彼女を取り巻いていた当時の松崎の教育的風土と教育的環境について、できる限り詳しく調べてみることにする。

チトは通称「段の家」の斎藤家から、通称「村津屋」の高橋家に嫁いできた。松林氏の著作『天職』によると、斎藤家は、『代々大工の棟梁の家で派手な暮らしをしていた。旧幕のころ、その祖父は腕を買われて江戸に招かれ、目黒祐天寺の大普請にも協力した』ような家柄であり、チトは『棟梁の娘さんだ』と寄り来る大工から挨拶され、「ハイ、お土産!」と豆板銀の一、二両から五両ももらうことがしばしばであった。十歳ほどのこの棟梁の娘さんは少なくとも五両（現在のおよそ2万円）ほどはいつも帯に挟んで』いた、とある。

この記述から分かることは、彼女が十歳のころ、祖父が目黒祐天寺の大普請に協力していることである。『祐天寺研究室だより』（2022年12月15日号）に「伊豆の大工と祐天寺」と題する次のような記述がある。『万延元年（1860年）―十

三世祐興―靈殿（本堂内々陣）建立―大工棟梁 豆州岩地住 斎藤伊助』と。ここから、チトの祖父が斎藤伊助という名の大工棟梁であったことが分かる。また、チトの生年もおよそ嘉永三年（1850年）頃と推定される。チトの祖父・斎藤伊助は、安政元年（1854年）に初めて祐天寺に招かれて阿弥陀堂修復に携わり、また安政二年（1855年）にも祐天上人座像宮殿修復で祐天寺に赴いている。大普請に協力した後も、仁王像修復を行っており、明治末頃には伊助の身内であろう大工・棟梁の斎藤郡蔵が何度も祐天寺の修復作業に加わっている。

なお、当時の寺の記録に「斎藤伊助」と苗字が残されていることから、斎藤家が武士の出であったことが分かる。『郷土の先覚者たち』（平成一三年 松崎町発行）によると、斎藤家本家は「阿波屋」の屋号で呼ばれ、豊臣秀吉時代以来、代々鰹釣漁船「八幡丸」船首として差配し、鰹節製造を生業とし、徳川中期あたりからは阿波国（徳島・蜂須賀藩）の船宿も営んでいた。斎藤家は岩地の名家であり、阿波屋と名乗ったことから明らかに、参勤交代の際の蜂須賀藩主の船宿となっていた。風待ち港であった岩地村、松崎村、石部村の浜辺には、こうした参勤交代時の大名の宿泊先となった船宿がいくつもあった。岩地は伊豆西端の鄙びた地にあったが、時にはその入江に千石船を40艘も停泊させ、江戸と上方を結ぶ風待ち港として栄え、

松崎岩地は江戸・東京と深い結びつきを有していた。そんな岩地の名家であった斎藤家―チトの実家「段の家」―の家風は、それなりに格式あるものであり、誇りあるものであったであろう。

さて、何故、伊豆松崎の大工棟梁の斎藤伊助―チトの祖父―が祐天寺の普請に招かれることになったのか、である。先の『祐天寺研究室だより』にその事情が語られている。

伊助を祐天寺の大普請に招いたのは祐天寺十三世祐興上人であった。上人は伊豆下田と岩地の間に位置する漁村・下流村したるの生まれであり、また、かつて天保五年（1834年）に伊豆松崎にあった浄泉寺（浄土宗）の住職を務め、10年ほど松崎に滞在している。その際、松崎の大工棟梁らとかなり親しく交わっており、道部村大工棟梁・斎藤利八、岩地村大工棟梁・斎藤伊助らとの交際はこの時より始まっていた。利八・伊助は同じ斎藤一族であり、二人してよく浄泉寺住職のもとに出入りしていたのであろう。祐興上人は、弘化元年（1844年）にその高い学識と人徳が評価され、目黒祐天寺の十三世住職となり、松崎を離れたが、松崎の大工棟梁らとの縁が切れることはなかった。

嘉永三年（1850年）、祐興上人は大工棟梁・斎藤利八に仏像の作事を頼んでいる。一番早く、最初に祐天寺に招かれたの

は利八である。その利八には「祐天上人名号軸」及びその裏書が授与されている。こうしたことから明らかなように、利八を中心に伊助ら伊豆松崎の大工衆と祐天寺の縁が結ばれていた。

松崎・浄泉寺は、本田正観が住職を務める浄感寺（浄土真宗）のすぐ近所にあった。当然祐興上人と正観和尚とはごく親しい間柄であったに違いない。地元生まれで地元育ちの伊助・利八らの大工棟梁たちも正観和尚と親しく交わっていた（はずである）。また祐興上人は、浄感寺によく出入りしていた近所の子供で、後に漆喰^{しっくい}鑊^{くわ}絵作家となる入江長八とも顔見知りになっていたであろう。安政三年（1856年）、伊助・利八と相前後して長八も祐天寺修理に呼ばれており、その後、長八は祐興上人から仏典を学び、上人から「天祐」の号を貰っている。このように、岩地・道部の大工棟梁たちは、浄泉寺の祐興上人とも、浄感寺の正観和尚とも、かなり親しく交わっていたはずであり、当然また、三余、長八ら浄感寺塾の門弟たちとも相当親しく交わっていたであろう。

浄感寺和尚・本田正観は道部村^{みちべ}の鍛冶屋の息子であり、少年のころに出家し、浄感寺の養子となった人物である。浄感寺は、元禄年間の大火で焼失し、当時は衰退し、荒れ果てていた。正観は本堂の再建を生涯の念願とし、修行に励んだ。学問を好み、

学徳共に優れていた正観は、京都本願寺の布教僧に選ばれ、4年間、全国を行脚して歩いた。兵庫の大寺院の住職就任を懇望されたが、彼はこれを謝絶し、浄感寺再建の志を遂げるべく、松崎に帰って来た。そして、弘化二年（1845年）12月、遂に本堂は再建された。正観は、その竣工の半年前、本堂完成をその目で確かめつつ、この世を去った。

また、正観は全国行脚で広島を訪れたおり、琉球蘭草（イグサ）と畳表に出会い、これに目を付け、その栽培・製造技術を学び、故郷の松崎に持ち帰り、その普及に努めた。その結果、蘭草・畳表は松崎の特産になり、松崎地方の農民を大いに潤した。鍛冶屋の息子として生まれ、寺に養子として入った庶民出の和尚本田正観は、単なる学問の徒ではなかった。幕府お墨付きの「羅山派儒学」に満足せず、農民の暮らしを良くせんと、よく百姓農民のために尽くした。正観は実践躬行（じっせんきゆうこう）：自ら率先して実践する）の人であり、行動的な儒学者であった。そういう師であったが故に、三余に「これからは百姓、農民も学ばねばならぬ」と教えたのである。正観が開いた塾・浄感寺塾には各地から弟子が押し寄せ、その数は530人余に及んだという。門人には、三余はじめ下田に漢学塾を開いた高柳天城、後に名だたる宮大工・彫刻師となった石田半兵衛、子供の頃から浄感寺に出入りしていて、後に優れた漆喰・

鰻絵の彫塑家となった入江長八ら錚々たる人士が数多居た。まことに『当山（正観和尚の浄感寺）は松崎の学文発祥の地なり』（浄感寺HP）であり、古来より育まれて来た伊豆・松崎一帯の学ぶ風・文化的学問的伝統が、浄感寺塾に集約され、更に、それが三余塾に引き継がれ、“松崎の学風”として集大成されていったのである。その学風こそが『立志』（世のため人のため故郷のために尽くす）『至誠』（真心を込めて実践し、行動し、知行合一を図る）『共恕』（共に思いやり、共に助け合い、共同協力する）という松崎精神ともいうべき思想を形成するのである。若かりし大工棟梁・斎藤伊助も、浄感寺の正観和尚や祐興上人に学び、影響され、長八や三余・高柳らに刺激され、大いに学問的教育的見識を高めたに違いない。当時、三余は浄感寺の在った道部村の親戚・斎藤家に預けられていた故、同族の斎藤伊助が、浄感寺塾に学んでいた土屋三余と交流を持った可能性も、決して排除できない。そんな伊助がチトの実家・斎藤家にもたらした影響は決して小さいものではなかったはずである。その結果・成果として、賢明・利発であった斎藤家の子女・チトは、祖父・伊助を通じて、松崎地方に流れていた独特の学ぶ風、教育熱に強く感化されていたに違いない。そう考えても決して我田引水とは言えない。

チトの父母については現段階ではまったく不明であるが、祖

父・伊助を通じて、浄感寺・浄泉寺周辺に集結していた「松崎の学識者たち」の気風・学風が、“段の家”斎藤家に持ち込まれ、チトに大きな影響を与えたことは十分に考えられる。

更にまた、岩地村の通称“文佐”高橋家の娘・ブンは、依田本家長男・善右衛門に嫁ぎ、佐二平・勉三を産んでいる。依田家と高橋家は、同じ元武田藩士の家柄であり、天目山で敗れた後共に松崎の伏倉村に落ち延びて来たと伝えられており、両家は特別な繋がりをもっていたようだ。その“文佐”高橋家と、チトの実家“段の家”斎藤家、チトの嫁ぎ先の“村津屋”高橋家とは皆近所同士であり、当然親しい間柄にあった。また、依田勉三の母親・ブンの弟の真一は下田の鈴木家の養子となり、後に有名な写真家となっており、松崎村・岩地村などの風景・住人の写真をよく撮っている。依田ブンや鈴木真一を介して“段の家”の斎藤家と“村津屋”高橋家、大沢依田本家、依田分家・塗り屋、依田家と親戚関係にあった土屋家との間にも、活発な交流があったはずである。従って、チト自身も依田家について、佐二平・勉三について、土屋家・三余塾について、多くの知見を有していたと考えられる。チトは、依田佐二平・勉三、塗り屋の依田善六などとは生年がそれほど違っておらず、ほとんど同時代を生きた者同士と言っても過言ではないのである。

以上から明らかなように、亘少年に対するチトの家庭教育を

論じる時、「孟母三遷」の故事を持ち出したとしても、それは決して不当とは言えないのである。筆者はそう確信する。

ここで、チトや亘少年が生まれ育った岩地村（石部・雲見村も同様）が有していた独特の風土についても触れておきたい。

岩地村の前方には駿河湾の海が広がり、右前方には萩谷崎が突き出し、左前方には日和山が突き出ていて、この二者に囲まれて入江が形成され、その入江の奥にあった岩地の港はこの上ない良港、格好の風待ち港であった。主たる産業は漁業であったが、至る所に石垣づくりの段々畑が造られ、粟などの穀物が盛んに作られていた。水田は皆無で、米は外から、隣の松崎村辺りから仕入れて来るほかなかった。大漁で多大な稼ぎがあった折には松崎方面に田を買う者もいた。ただ、冬場は西風が強烈で、漁は極度に制限された。11月から3月までの漁閑期、村の男たちは「半期奉公」として江戸（東京）へ出稼ぎに出かけるのが慣わしであった。

岩地の浜は白く美しくはあったが、大へん狭くその幅員は20メートルにも満たない。浜からすぐ登り斜面となり、その斜面は岩科村との境となる山稜にまで続いていた。その斜面には浜辺に沿って防波堤を兼ねた高い石垣が築かれ、その上に家屋が建てられた。その家の裏の家も同様に高い石垣が築かれ、その上に家が建てられ、その裏の家も、そのまた裏の家も、同

様に高い石垣の上に建てられた。かくして、浜辺に沿って二十軒ほどの石垣家が並び、その上方に十六、七軒余の石垣家が、更にまたその上に十数軒余の石垣家が、またその上に五、六軒の石垣家が並び建ち、こうして、海に面した斜面に五、六十戸程の家が折り重なるように建っていた。

村の後背地、山の中腹斜面にも、幾段にも段々畑が築かれ、その狭い畑には粟、甘藷、稗、豆などの穀物が植えられていた。浜辺以外に平地がないため、それらの脱穀はすべて浜で行うほがなく、収穫物は全部浜まで運び降ろさねばならなかった。

海から村を見れば、石垣が幾重にも築かれていて、村全体が一つの城塞のように見えた。岩地村は堅固な石垣に守られた漁村であり、岩地村の隣村・石部村に残る有名な石垣棚田も室町時代に築かれたと見られており、この辺りの石垣づくりの伝統はかなり古いものがあった。この辺りの村人は、先祖以来、僅かな平地・畑を求めて、重い石を担いで斜面を登り降りして石垣を築き、田畑を作るといふ、とてつもない重労働、壮大な開拓事業を繰り返してきたのである。

このように、良港に恵まれる一方、過酷な住環境に置かれていた岩地は、この地に住む村人たちに独特の性格を付与した。一つには、岩地の眼前には広い海が広がっており、風待ち港であった岩地は江戸・上方に向かう船が出入りし、村人の目は

遠い「都」にも向いていたことである。「半期奉公」(一年の半分は外に出稼ぎに出る)の慣わしも、村人を狭い世界に閉じ込めることから解放した。そこには狭い「島国根性」とは異なる、広い視野があり、進取の気風があった。

二つには、狭い斜面に家や畑を作るほかなかった村人は、そのために海浜から大量の石を運び上げ、斜面を登り降りし、高い石垣を幾重にも築かねばならなかったことである。それは村人に大変な苦行難行をもたらしたが、逆にそれは村人を鍛え、この上なく忍耐強くし、不屈にし、工夫を重ねさせ、石垣づくりの勤労をこの上なく尊いものと認識させたのである。

岩地に生まれ育ったチトや亘少年も、こうした岩地の風土の中で育ち、鍛えられ、この二つの性格を色濃く身につけていた。こうした岩地的性格の上に「松崎の風」が植え付けられたところに高橋亘翁の独特な人格形成があった。

(三) 高橋亘青年の社会勉強時代と漁業

部 (漁業会社) 創立

明治三十九年(1906年) 12月、亘青年はいきなり新たな

逆境に投げ込まれる。二十一歳を迎えた亘青年は静岡の陸軍歩兵部隊に入隊しなければならなかった。2年間の軍務であったこの陸軍への入隊は徴兵令という国家の命によるもので、亘青年自身が望んだものではない。

さて、この軍隊生活を翁は如何に送り、そこで何を学んだのか(参考資料は『天職 海の七十年』)。

戦前の日本の天皇制軍隊は「上官絶対」「先輩絶対」の理不尽極まる世界であり、「個人絶滅の絶対精神の権化」であり、「理が通らぬ野蛮の集団」であった。「不合理」が「常識」であった。

だが、そんな世界に置かれても、高橋二等兵(最下級軍人)は学ぶことをやめなかった。休憩時間、就寝時間を削ってでも読書に向かった。手にした本は「論語などの小冊子のほか、英語、数学、理科の類」であった。見つかるのとたちまちビンタが飛ぶ。

しかし、彼はそれでも読書・学習を諦めなかった。消灯後、布団の中で、便所の中で密かに読書に励んだ。それが発覚した時にはビンタで「ほとんど自失寸前」となった。そして、彼が見ている前で愛読書のことごとくが濠の中に投げ捨てられた。ここに至り、彼は考えを変え、軍人勅諭、軍人手帖、歩兵争点や服務規定を精読し、大胆かつ細心に行動し、「模範兵」となるよう努めた。しかし、その後も「要注意人物」とされた高橋二等兵は他の人以上に酷く扱われ、なんでもなくともビンタを食ら

った。だが、彼はそれを自らが成長するための試練とし、「今に見ろ！」と決意し、不屈・不動の精神を体得する機会とした。蟠龍塾で学んだ教えが支えとなった。即ち「心頭滅却すれば火もまた涼し」（無念無想の境地に至れば、火でも涼しく感じるのであり、いかなる苦痛も心の持ち方次第で、しのぐことができる）。「人知らずして慍（いきどお）らず、また君子ならずや」（自分が徳を修めているのを人が認めてくれなくても不満に思わないのが君子の道だ）。「位なきことを患（うれ）えず、立つ所以（ゆえん）を患う。己を知ることなきを患えず、知らるべきことを為すを求む」（地位が低い事を思い悩むのならばどうしたら高い地位を得られるか考えることだ、名声が無い事を思い悩むのならばどうしたら名声が得られるのか考えることだ）等々。

そんな軍隊の中にも、彼の謙虚に学ぶ姿勢、毅然たる生き様、私心なき行動を好意的に見守り、温かく接してくれる仲間、上官が何人かいた。中でも小松原道太郎少尉は、高橋二等兵が熱心に本を読み、勉強していることを知り、彼を個人的に自宅に招き、語学、代数、幾何などを教えてくれた。軍隊の中で巡り逢ったこの尊敬すべき少尉は、自宅においては将校と兵卒という関係を取り払って接してくれた。小松原少尉はその後ロシア大使館付武官となり、連隊長から少将に進み、近衛第一師団長

にまで昇進を遂げた人物である。小松原氏はその後も、除隊した亘青年はじめ何人かの元部下たちを自宅に呼び、率直な懇談をよくし、時には戦況や国際情勢について忌憚なく語り合った。それにしても、高橋二等兵はなぜここまで「学ぶ」ことにかけて、論語、英語、数学、理科の学習に情熱を注いだのか？それは単に「学ぶことが好きだった」からということではない。それは、彼が学習に取り組んだ教科を見れば明らかである。その教科はすべて「人間としての徳」「長たる者の心得」「船の操縦・操作」を習得するに必要なものばかりであった。彼が身につけている松崎風学習方法は、机上の空論を嫌う。実践と結合した、知行（業）合一のそれであり、将来の行動目標と深く結びついていた。彼にとつて学ぶことは、自らの人生を切り開き、心に深く抱いていた志を達成するための最大の武器であり、それを習得する闘いであった。後に、亘青年は、尊敬する小松原少尉に「将校にならんか」と誘われた時、「私は三男で何をしてよいのですが、家は貧困で母一人苦勞しており、自分は実業界に出て働き、母に報い、家の安泰を図るつもりです」と答え、上司の誘いをきっぱりと断っている。勿論、ここで実業というのは漁業のことである。

高橋青年が心に深く抱いていた志とはいったい何であったのか。即ちそれは、良き船乗りとなり、良き船長となり、良き

漁業会社経営者となって、親に、更には家郷の人々に孝行・感謝・報恩を果たすことであった。そのきっかけとなった事件について、翁は次のように語っている。5、6トンの小さな弁天丸に乗り込んで間もない十五歳の頃、大しけで岩地の港に入港した数千トンの巨大外国船の船上に一人輝く「金モール姿の船長」を発見した。その雄姿を見た時、思わず、亘少年は『我よ、我よ立て！』と自らに言い聞かせていた、と。大いなる目標、即ち確固たる志が亘少年の心に深く刻まれた瞬間であった。そうした確固たる目標・志があったからこそ、軍隊という過酷な環境下にあっても、決してその努力を諦めず、学ぶことをやめず、逆境を試練とし、自らの成長・飛躍を求めて止まなかったのである。

二十五歳の亘青年は、明治四十一年（1908年）11月に除隊し、2年間は弁天丸の漁夫を務めて御礼奉公を済ませ、下船上京。明治四三年12月、偶々品川の海辺を走る水産講習所の雲鷹丸を見て、これに心を奪われ、早速その水夫として入所する。そして、改めて数学、代数、幾何、物理を学び、実地と学問を統一させ、徹底的に航海術を学んだ。しかし水夫のままでは運転士の資格はとれない。次に進まねばならない。まだ学ばねばならないことがたくさん残っていた。史書が言うように「必ずや事に臨んで懼（おそ）れ、謀（はかり）を好んで成す」

（その仕事を完全にするために、事を始めるにあたってその事を敬して疎かにせず、よく学び、工夫して成し遂げる）必要があった。

大正元年（1911年）11月、高橋青年は、彼の心の内を知った水産講習所の教官の紹介で、船長になるための諸々の技術を学び取るべく、長崎の明治漁業会社に入社する。彼は、大正丸220トンに乗り込み、トロール漁業に携わり、東シナ海を縦横無尽に走り回り、多くの実地経験を積んだ。更にまた、「なんぞ常の師これ有らんや」（どんな所にも師は存在している）を座右の銘として高等小学校卒の亘青年は、自ら進んで周囲の優れた技術を持つ人々に教えを請い、独学に独学を重ね、ついに、大正三年（1914年）10月、夢にまで見た漁船甲種2等運転士の免許を獲得する。それは、軍隊にたとえるなら、高小卒の田舎者の二等兵が学歴の高い海軍士官（中尉）に相当する高い地位を獲得したというに等しい快挙であった。

念願の運転士免許を取った亘青年は、この業界で自分を生かす道は何か、自分は何をして世のため・人のため・郷土のため・家のために奉仕し、尽くしたらよいのか、深く考えを巡らせた。そして、小資本でも船長の気力・知力次第で大いに発展が望める「定置漁業」にたどり着く。そこで、この新たな志の実現のために、大正四年（1915年）1月、漁夫生活を始めてか

ら15年目、明治漁業会社の定置網部へと志願、転任する。彼はその中で、上司・同僚の驚きをよそに「小使」から出発した。清掃、靴揃え、郵便物配達、インキ補充などの小使仕事を熱心に行い、暇をみて事務仕事も覚え、用のないときは経済・法律書を読み、大学出を捕まえてはよく質問をした。「学校に行けなかったその代わりだ」の心持ちからであった。母チトの「学べ、本を読め」との教えが心から頭から消えることはなかった。まさに高橋青年にとって「勉強は命」であった。小使仕事をしながら、彼は社内のすべての仕事に通曉し、大正五年からは技師として各地に転任する。

そして、大正八年（1919年）、34歳になった高橋青年は「会社の宝庫」ともいふべき三陸中心漁場の小壁漁場に責任者・監督者として送り込まれる。何十年もの経験を積んだ古強者の漁師たちが相手であった。監督者として、この辺りの海流、潮の流れ、魚それぞれの嗜好性、魚の移動に際しての偏向性等々を緻密に調べ上げ、網の張り方を指示する。当然、最初は古参の漁師と衝突した。しかし、彼は一步も引かなかった。自信満々に指示し、協力を求めた。結果、成績は予想を超えた。反対はたちまち絶対的信頼へ、崇拜へと変わっていった。その信頼を土台に、高橋監督は漁師の技量向上に力を入れる。人としての或いは漁業者としての誇りをかき立て、仕事への誇りを

植え付け、その上で技術・技能を養うよう導いた。知能が働けば自ずと技術は「一つ覚えの何とか」ではなくなり、創造的能動的なものとなる。その結果、彼らは皆素晴らしい能力を発揮するようになっていった。かくして小壁漁場の成績はぐんぐん上がり、開設時は15万であった資本金は600万に膨れ上がった。「必ずや事に臨んで懼れ、謀を好んで成す」（その仕事を完全にするため、事を始めるにあたって、その事を敬して疎かにせず、よく学び、工夫して成し遂げる）との教えを忠実に守り、仲間と共に、真剣に、誠の心を以ってその教えを追求してきた結果であった。

高橋巨翁は、大正八年（1919年）、明治漁業会社を辞め、翌大正九年（1920年）3月、三十五歳の時、いよいよ「定置網漁業」を専門とする高橋漁業部（漁業会社）を創立し、この「戦艦」に乗り込んで勇躍、船出していった。岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、静岡県各地の海で定置網業を展開し、大躍進を遂げ、業界のトップに登り詰める。戦後は、昭和二年（1946年）に遠洋漁業を起こし、魚肉加工製造販売へと事業を拡大し、昭和三年（1948年）には丸高水産株式会社へと発展する。一方また、故郷松崎の地には、昭和十年（1935年）8月に丸高林業部を、昭和十二年（1937年）には柑橘生産を行う丸高農園を創立し、更に、

昭和十九年（1944年）には財団法人丸高愛郷報徳会を設立し、郷里松崎の発展向上を目指す社会事業を起こす。昭和三十一年（1956年）、地元優先漁業権の法律改定を機に定置網漁を廃業。昭和四十一年（1966年）、勲5等双光旭日章を受章。そして、昭和四十四年（1969年）、亡くなる1年前、丸高漁業部（漁業会社）は水産業から撤退する。

その後、先代三代目高橋幸民社長（令和三年12月12日死去享年73歳）は、中小企業としての分限を堅守し、「本業は続けるな、本業を離れるな」（時代に合わせて事業の枠組みを変えよ）を合言葉に、事業を各方面に転換・発展させ、亡くなる直前、館山・松崎を拠点とする「丸高ライフエナジー株式会社」（石油事業・ホームライフ事業・自動車事業）、「丸高ティーティー株式会社」（自動車事業・飲食事業・不動産賃貸事業・農林事業）、「有限会社ティーティーカンパニー」（フィットネス事業・ネイル事業）を設立した。現在、それらの事業体は、四代目世代の手によって、丸高精神を継承する企業グループとして立派に発展し続けている。

ここで注目したいのは、三代目幸民社長が、丸高精神の継承・発展を目指す遺訓として、『信為万事本』（信こそが万事の本である）『唯一無比』（唯一にして比類なきを、最大よりも最良を目指せ）『地域深耕』（広域マーケットの占有でなく、限られた

地域の住民にとってなくてはならない存在となれ）との言葉を残し、丸高事業体が、安房館山と伊豆松崎の地に更に更に深く根を下ろし、万全の健全経営を実現するよう、改めてその歩むべき道を指し示したことである。

なお、丸高愛郷報徳会は名を変え、今なお松崎を拠点に健全な運営が続けている。

土屋家十六代目当主・直彦氏は、令和四年（2022年）発行の『別れの歌』において、次のように語っている。

『勉三は、読書家であって彼の日記でも明らかのように毎日のように本を読む習慣があった。開拓時、愛読書はもっぱら尊徳の報徳思想、三余が最も大切にしたい恕（思いやりの精神）に通じている。現在社会、国や公のために尽くす気持ち薄れたにしろ勉三の開拓当時、伊豆周辺静岡・神奈川にはその熱心な思想家がおり、勉三も当地松崎への行きに帰りに関係者に会っている。十勝でもあとから開拓に入った二宮尊徳（金次郎）の孫尊親とも親しく交流があった。昭和に入り当地に、水産業で業績をあげた高橋亘氏がいる。氏の寄付による財源を資金として郷土の文化向上にと1945年（昭和二十年）5月 財団法人丸高愛郷報徳会を設立した。現在もなお少し名を変え、「一般財団法人丸高愛郷報徳基金」として社会振興のためその資産を有効活用、その事業は継続している。この僻村に全国稀なる事業があ

るのは貴い』と。

亘翁の人生の師であった母堂・高橋チトがこの世を去ったのは、昭和七年（1932年）9月17日である。チトは、「息子に逢いたい」とも言わず、「あれの心は分かっている。立派な仕事にかかっているのだ。呼ぶでない」と、うわ言のように繰り返したという。翁は「人生の師・母チト」の死後も、その師の教え「いついかなる時も誠を尽くせ」「如何に貧しくとも卑屈になるな」「どんなに貧しくとも心持だけは立派に」「世のため人のために一所懸命仕事をせよ」「嘘をつくようになったら人間おしまいだ」「学問せよ、読書せよ」という「丸高精神」を忠実に実行、実践し、生涯守り通した。それは、立志、至誠、そして現場漁師や故郷の村人たちへの共恕、という三余精神或いは松崎精神に通底するものであった。

こうして「我、顧みて恥なし」「荣誉、我これを関知せず、ただ天職を楽しんで坦々たり」の人生を全うした高橋亘翁は、昭和四五年（1970年）4月13日、八十三年の偉大な生涯を閉じた。その生涯は、丸高精神・三余精神、即ち松崎精神の実践躬行に貫かれた偉大な生涯であった。

（四）至誠の実業家としての足跡

高橋亘翁が実践した思想、丸高思想とはいかなるものであったのか。それは翁の生涯に渡る実業活動・実践の中にその回答がある。それ故、翁の幾つかのエピソードを振り返ってみよう。

《遠洋漁業に向けて》

昭和二十年（1945年）8月、日本は敗戦。無謀な戦争の当然の結末であった。敗戦し、荒廃したこの国をいかに立て直すのか、自分はどうすべきなのか。自分は漁師だ。そこに己の分限（与えられた役割、能力、天職）がある。くじけてはならぬ。自分の天職を通じて敗戦国家・国民の再興、再生に寄与するほかない。今何よりも必要なものは食料であり、なかならずく蛋白資源の大供給であろう。そこで、まず海図を観る。日本もアジアも、どこもかしこも星条旗だらけであった。しかし、赤道を中心に南北回歸線に至る地域には自由な海、広大な漁場がある！不屈の魂が彼にそれを読み取らせた。やはり遠洋漁業だ、それしかない！定置網漁はそのまま続けるとして、更に努力を遠洋漁業の開拓に向けねばならない。漁業家として敗戦国日本

を救う道はこれしかない！翁は新たに志を立て、新たな事業・遠洋漁業の起ち上げを開始する。それは、かつて明治維新を迎えた際、依田佐二平や依田勉三らが「国家社稷^{ししよく}人民のために」と、生糸・製糸業を起こし、蝦夷地開拓に立ち上がっていった生き様と同じであった。

時に翁、この時六十一歳。翁は、ここでも、遠洋漁業を始めるにあたって、徹底的に考え抜き、何を如何に為すべきかを導き出し、確固たる行動方針を打ち立てた。そして直ちに行動を開始した。

最初の課題は造船許可の取得であった。直ちに農林省水産局に向かう。幸い、そこには翁の戦前の実績を熟知している知り合い、顔なじみが何人もいた。水産局長は、翁の燃えるような意気に応え、「よしやろう！GHQとは何としても話をつける！」と断言、水産局挙げての戦いを展開し、折衝に継ぐ折衝の末6隻の造船許可を取ってくれた。

次は資金調達である。新たな事業起ち上げの融資であり、相談先は勧業銀行となる。翁は、強いて最初から重役に面会を申し入れた。常務取締役の中山氏に、自らの志、目的、方針、造船許可の経緯について諄々と語った。ずっと無言で聞いていた中山氏は、翁のことを知悉していた漁業係長を呼び、聞きただす。係長は「誠実一貫、定置漁業の第一人者です」と称揚する。

常務は「なるほど、よし、高橋さんの男を買いましょう！」と一言、三千万を限度とする融資が決まった。水産局にも勧銀にもやはりそれなりの人物がいた。しかし、この融資実現は単なる幸運ではない。翁の誠実を極めた常日頃の言動、精進する姿、国家国民のためという熱い志が、水産局・勧銀の有力者たちの心を捉え、揺り動かしたのである。

最後は船の建造である。これが一番の難関であった。昭和20年当時、資金があっても船を造るところではなかった。重工業は接収、閉鎖され、平和産業の名のもとにドラム缶風呂製造が勧められていた。百トン以上の鋼鉄漁船を6隻も造ってくれる会社などあるはずがなかった。翁は、丸高漁業本社の川向にあった石川島造船所に乗り込んだ。構内は至る所、廃物金属の山、塵芥捨て場の山であった。専務に面会を申し込む。林専務は翁の話に心動かされたようではあったが、「これは、私どもの力ではどうにもならないのです」と暗に時勢の力（GHQ）の重圧を語った。それでも専務は、席を外して別室に向かい、社長と協議してくれた。笠原社長が自ら出て来て、「事情はよくわかりましたが、本社はただいま2万人の職工の整理に忙殺され、重役会議でも、造船ではなく造機で再建を図ることが決められたばかりで：悪しからず：」と、鄭重な断りを述べた。しかし、巨翁は一步たりとも引き下がらなかった。翁の脳裏を、

かつて学園で学んだ、「曾子曰く。士はもって弘毅ならざるべからず。任重くして道遠し」（人の上に立つリーダーは度量が大きい意思が強くなければならない。なぜならその責任は重く、道は遠いからである）の論語の一節がよぎる。

「国家の再建は日本人全部の責任ではありませんまいか。この義務に殉ぜずして人間といえましようか。」

「……………」

「日本は海国です。この海国に船がなくては島流しにされた囚人も同様です。あなた方は船を造らぬといいますが、それでは日本の将来はどうなってもよいと言うのですか。」

「……………」

「あなた方は何をじたばたしているのですか。あの焼け跡は、今は見るも無残な焼け跡ですが、あの焼け跡こそ立派な建設のための土台と見做すべきでしょう。戦争には負けましたが、今に文化は向上します。鉄材、機械、重工業、造船……とそこに努力を傾注して途を立てさえすれば、後は働いてもらうだけ。日本人は力のある国民です。するべきたくさんの仕事があります。」

「一応、尤もです。いや、本当に尤もです…」

「では船を造ってくださいか」

「……………」

「私の心持になってください。いや、日本男児の誇りをもってください。ご自分の力を信じ、その才能を発揮してください」しばらくの沈黙が続いた後、笠原社長の低い声が漏れた。「どうもありがとう」と。そして、次に、きっぱりと「あなたの船を造りましょう。重役会議をすぐ再開し、正式決定することになります！」と答えた。「どうもありがとう」という言葉の裏には、現在只今、会社と自らが何を為すべきかが鮮明となり、自らが進むべき道が明らかになったことへの喜びと感謝があった。翌朝早く、「社長の気が変わらぬうちに」と、手付金15万をもって急ぎ石川島に駆け付けた。

「では、今日は契約させて貰います。御社の契約原案を示してください」

そんな翁を、微笑たたえて出迎えた笠原社長は、

「それはもうあなたの注文を引き受けたからには、それでよいではないですか」と答えた、

つまり、「契約無しでよい」というのである。実に無茶であった。常識外れであった。

まさに「至誠にして動かさざる者は、未だ之あらざるなり」（誠を尽くして行動し、人に接すれば、心を動かさない者はこの世にはいない）である。いかにも「至誠の実業家」高橋巨翁の人となり物語る秀逸のエピソードではある。

さて出来上がった6隻の船である。翁は、その1、2号は松崎近海の鰹漁船に、後の4隻は遠洋漁業船にした。そして、その第1号の近海漁業船を「八幡丸」と命名し、第2号を三社丸とした。「八幡丸」とは、昭和一九年（一九四四年）5月に軍の監視船として南鳥島付近に出動し、撃沈された小漁船の名であった。昭和一七年に、翁の長兄の口利きがあり、翁の助力で新たに建造された、岩地の斎藤伊勢衛門所有の95トン漁船であった。それが軍の目に留まり、農林徴用となり、南鳥島方面に出動。昭和一九年5月、「ただいまB 29と交戦中」との打電を最後に全乗組員27名が玉砕してしまった。まことに不運、悲劇の船であった。建造資金を出した翁は自らを責め、長く悩み続けていた。翁は、昭和二十年4月、岩科村石部の参浦小学校で戦没船員27名の合同村葬を挙行し、丁重に弔うとともに、戦後、翁自らが設計に関与して建造した120トンの漁船の第1号を「八幡丸」と命名した。竣工後まもない昭和21年5月、珍しくも石川島造船の重役・幹部自らが乗り組んだ八幡丸は、遠く郷里岩地まで回船され、引き渡し式の後、盛大な「船魂祭り」が催された。その際、人々の喜びと感激が爆発し、船主とその妻や主賓たちを、モーニング姿や盛装のまま海に投げ込むという、荒々しい「祝福の宴」が繰り広げられたとか。

「八幡丸」戦死者の葬儀、その船名の復活に見られるように、

高橋巨翁はその誠実な行動によって人々の心をつかみ、人々を動かした。

翁の無私の志、至誠の行動、仲間・郷党への熱愛が、奇跡的ともいえる幾つかの成果を生み出していくのであるが、そのために、翁は常に学習と研究と実験を積み重ね、事に備え、最善を尽くして事に当たった。

そして、翁はまた、「分限を守る」という独特の哲学を順守した。翁曰く「分限を守るとは充実を目指すことである。自分の力を知った、内部からの活動だから適切であり、確実である。それで徒に拡大策に苦しまない。分限感と意欲とは自然に調合するが、これは決して消極的な態度ではなく、ものを強く確かに推し進めることになる。徒に小の身で大を志すのはどうしても無理がある。分限性は真に内部的に充実し、また分限性に徹したとき、積極的意欲は強く正しく適切なものとなる」と。それは、徹底した内因論（全てを決定するのは内部の力である）であり、厳密な内外の力関係の把握に基づく方針策定であった。翁は決して徒に規模の大きさを求めることをせず、質拔きの量を誇ることを恥とした。実際、中小資本である丸高漁業の船は小さくとも最高の装備を誇り、「質的には日本一」であり、一隻当たりの漁獲高は群れを抜いていた。

翁は、経営者としての自分の掌握できる会社規模について明

確な判断を持ち、「資本主義的無限膨張」（徒に会社規模の巨大さを求める風潮）を嫌い、「今日（1960年前後）の日本の大企業は資本主義の醜悪な面をさらけだしている」「民生、中小企業を圧迫するようなことはしてほしくない」とし、中小企業ならばその存在価値について、誇りをもって多くを語っている。

「秋刀魚棒受（ぼうけ）網漁」開発に関するエピソードにも、「中小漁業家」である亘翁の誇り高い精神がよく見てとれる。

《秋刀魚棒受網漁開発》

昭和六三年（1985年）5月号『水産技術と経営』（水産技術研究会誌）の『秋刀魚棒受網』発想始末記（斎藤喜久夫記述―静岡県松崎町・丸高水産・八幡丸元船長）に、秋刀魚棒受漁開発の経緯が詳しく述べられている。

昭和二二年（1947年）秋、八幡丸船長・斎藤喜久夫は、三陸金華山沖で、夜半、サンマの群れが八幡丸に向かって飛び跳ねてくるのを目にした。エンジンを早めたり緩めたりしてもストップしても、短時間ではあったが、サンマは船を離れなかった。別に集魚灯を使ったわけではなく、灯火としては航海灯と機関室の明かりだけであった。その時の水温は十四度Cであった。伊豆の漁師であった斎藤船長は、地元のイカ釣り船がイカ釣りの灯火についたサンマを港まで誘導し、タモ網で掬い、

四斗樽一杯獲った話や、ムロ鰯の棒受網漁中、夜になって灯火を点けたところサンマが寄って来た話などを知っており、そんなことも踏まえ、塩釜の東北区水産研究所に、「ムロを獲る棒受網の漁法を使い、コマシ餌の代わりに灯火を使ってみたらどうか」と申し出た。これに対し、水産研究所は「これまでの研究結果だと、サンマは水温が十七度C以上の海域のサンマでないと灯火には付かない」と相手にしてくれなかった。諦めきれなかった斎藤船長は、この話を亘社長に持ち込んだ。亘社長は「良い経験をしてきた。研究所のご意見よりお前の考えの方が正しいようだ。一隻では魚群の発見も難しだろう。三社丸、12、13丸高をサンマ漁に回すから、四隻で力を合わせてやってみろ」と激励し、その後の試験や試作についても協力を惜しまなかった。亘翁は、何よりも実験・研究・開発の意欲、実践力、行動力を重んじ、尊んだのである。

斎藤船長は早速行動を開始した。電気関係についてはお世話になっていた清水市の陽明電気に協力を仰ぎ、八幡丸についていた点灯用電気。無線電信用発動機を利用して集魚灯に使い、魚を網の中に静かに誘導できるよう、操舵室に配電盤を取り付け、漁労長が網の中を見ながら電圧を上げ下げしながら灯火の範囲を狭め、魚を集結させ、網を揚げるよう設計した。その他、船の設備、灯火用ブーム、荷揚げ用ブーム、網の前沈子、揚巻

設備などはすべてムロ棒受漁船を参考に、下田ドックの協力を仰いだ。網は丸高水産に、網作業員は千葉県・香（こうやつ）定置漁場の網作業員に頼んだ。

ここで「サンマ棒受網の歴史と漁獲方法」について、少し説明を加えておこう。これまで、サンマ漁は「流し網」が使われて来た。船の後方に長い長い網を取り付け、餌を撒き、これを引いて獲る方法で、大量の網が必要であり、しかも一発勝負であつた。これに対し、棒受網漁は少量の網で済み、何度も網入れができ、効率よく大量のサンマが獲れ、しかも鮮度を高く保てるという幾つかの利点があつた。

棒受網漁では、まずサンマの魚群に近づき、船の右舷に大量の灯火を点け、サンマを集める。撒き餌は不要。この間、左舷に棒を取り付けた網（コの字型）を沈め、準備する。準備ができたなら、右舷の集魚灯を後ろから順番に消すと同時に、左舷の集魚灯を前から点けていき、サンマを左舷に張った網の方に誘導する。サンマを左舷の網に集めたら、赤色灯を点け興奮状態のサンマを落ち着かせ、海面に浮かせ、サンマに群れ行動をとらせ、網を手繰り寄せてサンマを獲り、水を混ぜながら魚倉にいれ、鮮度を保つようにする。

斎藤船長は、最初の出漁について『始末記』でこう記している。『最初の発想は私でしたが、周囲の協力により、昭和二三年

（1948年）の秋刀魚漁解禁日である9月20日に山田漁場に出漁しました。秋刀魚漁は当時は流し網漁でしたから、流し網漁をやっている沖の端に船を止め、点灯したところ、次から次へと群れが来て、一晩の操業で1万3千貫の漁獲にありつきました。直ちに宮古港に寄港したところ、：（流し網をしていた他の船から）「この魚はどうやって獲ってきたのか」と再三聞かれました。昭和二三年なので、まだまだ資材も乏しく、食糧も少なかったので、「秋刀魚棒受漁」は各方面に影響を与えました」と。

この時、多くの水産関係者は、当然の如く、丸高にこの漁法の特許取得を強く勧めた。中小企業にとって、確かにこれは膨大な利益源となる。しかし、翁は、「今、日本人は大量のたんぱく質食糧を必要としているのだ。儲けることだけがすべてであつてはならない。この技術は私すべきものではない。多くの漁業者に開放し、自由に使ってもらいたい」と述べ、特許取得を棚上げにしたのである。斎藤船長はじめ関係者一同、一も二もなく、これに賛同した。

亘翁は、たとえ企業の規模は小さくとも、多くの漁民のために、タンパク質食料を切実に必要としている多くの国民のために、秋刀魚棒受漁の新しい技術を私することなく公のものにして開放するという大いなる道を求め、目指した。

《小名浜事件》

丸高漁業部の福島県小名浜漁場の経営は、大正一三、四年頃には圧倒的な好成绩の連続であった。そんな中で起こったのが有名な小名浜漁場をめぐる抗争事件であり、この時の高橋翁の見事な戦いぶりが「丸高」の名を一躍天下に知らしめた。

大正一四年（1925年）の暮、翁は福島県の水産課を尋ね、小名浜漁場に参加したいとの自分の意向を伝え、率直に相談を持ち掛けた。応じた主任技師・横田氏はかつて翁が岩手県にあった小壁漁場経営に乗り出した当時のことをよく知っており、「高橋こそこの辺地の漁場に聖火を掲げてくれる人物」と、大歓迎であった。横田氏は翁の人格・手腕を小名浜漁業組合員らに伝え、お互いの了解・信頼のもとに、大正15年（1926年）6月、小名浜漁業権所有者たる地元組合と正式な賃貸契約を結んだ。

そこに、突如、磐城銀行の経営者で、政友会代議士の白井博之なる男が横車を入れて来た。彼は人も知る政界・財界の大御所であった。福島県知事とも昵懇の白井代議士は、「そんなに良い漁場が俺の足元にあったのか」と知るや、直ちに県当局に対して「漁場は地元の俺に経営させろ」とねじ込み、組合に対して「高橋との契約は破棄し、新たに自分に賃貸せよ」と強圧

的に迫った。その上で、白井は麴町平河町にあった翁の自宅へ、手先の代議士・鈴木某、県議・金成某を送り込んで来た。彼らは、翁を「一介の漁師」に過ぎない者と見くびり、居丈高な態度であった。翁は、無礼な言動に怒りつつも、困り果てているであろう地元の組合や県の水産課の連中のことも考え、「値段で譲る」考えであった。しかし、その意向を口にしたところ、彼らは「なに、値段？ 君ごときが何を言う！ 不心得者が！」と出て来た。翁は、ここに至り、相手を真正面からにらみ、「君らこそ、何を言うか！ 貴様らが来る家ではない！ とっとと帰れ！」と一喝して追い返した。翁は権力をかさに着て平然と不義・非道を持ち出す彼らに怒りを禁じえなかった。それは、君子たるべき者が歩む道、『道を踏まぬものはすべて正しくない！ 立派な人間になれ！』『どんなに貧しくとも心は立派に持つことができる。決して卑屈になるな！』『君子は道を憂えて貧を憂えず』『子曰く、不義にして富み且つ貴きは我において浮き雲の如し』という孔孟の教えからあまりにも遠く離れていた。

白井派は、その後、財力と権力にものを言わせ、福島県内務部長から小名浜漁場のある江名の町長に宛てた通達「依命通牒」（いめいつうちょう）なるものを持ち出した。要するに、漁場経営免許に添えられたその通達は「県内の漁場は県内の適当と認められる者に経営せしめよ」というもので、つまるところ白

井に経営させろ、というものであった。漁業組合もこれに屈し、契約解除を申し出て来た。勿論、翁は断固反対の旨を回答。だが、漁業組合といくら話しても「申し訳ない」「仕方がない」と無責任な言い訳を繰り返すばかりであった。

翁は当時の日記に「私は全身燃えるばかりの憤怒に熱し、夜も眠れぬ屈辱を感じた」「私は正義である。男である。この醜悪なる徒輩のため、その権勢の旺なるに恐れて私の正義が服従するならば、その日は私の命日であると固く戦意を決した」と記している。

翁は単身県庁に乗り込み、県知事と談判に及び、通牒の不法性、不平等性、恥辱性を訴えた。「県内の者に限る云々の依命通牒などを法律が許すと思いますか」と。しかし、知事は「撤回は不可能」を繰り返すのみであった。そこで、やむなく、昭和二年（1927年）3月、白井と組合を被告とする民事裁判に訴え出たのである。「男子の本領は正義を死守するにあり」との教えは、ただ口にするためだけの一片の観念ではなかった。翁は断固たる戦いを開始した。白井派は、民事裁判開始と同時に、強引に「漁場経営」を強行。その後、県は「漁業権変更の新規処分」（不当な通牒の内容を正式なものとする）を公示し、白井派を擁護。翁は再び「取り消し」の行政訴訟を起こす。

身近な人々とはもとより、遠くは小壁漁場の人々、東京在住の

人々は熱烈な声援を送って来た。代議士になっていた水上斎之助は金品の助力さえしてくれた。特に小林音八弁護士は、非常に憤慨し、「僕は正義のため貴下の味方として法廷で戦いましょう。社会浄化のためです」と述べ、決然と立ち、訴訟費用以外には一銭も要求することなく、献身的に弁護してくれた。

昭和四年（1929年）2月、「本件はこれを却下する」との判決がおりた。それは恰も、高橋組の訴えが「却下」され、白井派が勝訴したかのように受け止められたが、「理由書」には「こんな免許条件はありうべからずもので論ずるまでもないから却下する」とあり、むしろ高橋組の勝訴であった。しかし、地元新聞も「敗訴となった大立物高橋亘氏」と報ずるなど、事態は混乱に混乱を重ね、訴訟による決着は付かず仕舞いであった。この間、白井派は、賃借権を登録し、現に就業操業しているとの立場を固執し、平然と不法経営を推し進めた。

判決で正義が明らかにされた以上、高橋翁も黙っているわけにはいかない。新聞は双方の緊迫したその対立状況を興奮気味に報じた。「高橋組では…釜石港漁場から大成丸及び琴平丸で55名の漁夫を輸送し来り、更に小名浜町漁夫30名を雇い入れて28日来作業に着手したが、一方これに対抗して白井派でも45名を雇い入れてこれ又無理にも今年一年は引き綱すると譲らず…早晩一騒動は免れないものに見られている」（昭和四

年3月30日付国民新聞)等々と。以後、新聞紙上に「白井高橋両組 大敷網敷設作業から一両日中に一大衝突を来さん 殺気みなぎる小名浜付近」(4月7日)、「交渉は決裂 今後は警察力に」(4月9日)、「大敷網紛争和解の調停遂に決裂す 白井側及び漁業組合側の態度曖昧なるため 千葉判事手を引く」(4月19日)等々の記事が躍った。

この事件は全国紙でも報じられ、心配した兄・貞が、意見すべく、松崎から小名浜に駆け付けて来た。兄は必死で諫めるが、「すでに法律で天下の裁きで勝っている。男子正義のために死す。本懐、これに過ぎんや、だ」「法律にも勝った、良い弁護士もついている、同情者も多い。だが敵もさるもの、暴力にかけては或いは上回っているかも知れん。けれど最後は腹だ、実力だ、やる、やってのける」と、一步も引かない。兄も諦めるしかなかった。

しかし、昭和四年(1929年)4月20日、丸高側の109名に対し、白井側は300余名を動員。白井派の発動機船50隻が大爆音たてて押し寄せ、丸高の立てた本網を引っ張り始めた。丸高の発動機は2隻のみ。結局丸高の網は陸に引き上げられ、投げ捨てられてしまった。そして翌日、白井側が訴えていた「高橋側投げ網仮差し押さえ処分」が認められ、丸高の業務差止が一先ず決まってしまった。白井派が納めていた供託金が

有利に作用したのである。

かくして、抗争は一段落せざるを得なくなった。翁は、何とか網一式の差し押さえを解除してもらい、小名浜とは別の平潟新漁場に網を入れ、「晴れて正しき日の来るを信ず」と、民事訴訟を継続しつつ、ひたすら仕事に力を入れて裁定の時を待った。その間、県水産局の主任技師・横田氏は、力及ばずともあくまでも正義を貫かんとする翁の生き様に触れ、白井派県当局に反旗を翻し、高橋組の立場を擁護する証言者となり、当局によって免職させられた。後日、生活困難に陥り、闘病・静養生活を余儀なくされた横田氏を、翁が全力で守り抜いたことは言うまでもない。

昭和五年(1930年)新春、白井側が提訴した控訴院・大審院でも、結局のところ白井側の「横車」は認められず、すべての訴訟において高橋組の勝訴が確定した。当然の結果であった。白井側に立っていた県当局も引き下がるほかに、和解・調停を申し入れて来た。昭和五年(1930年)春遅く、手打ちの会合が持たれた。相手は、県議、県課長技師、組合幹部ら総勢30余人。その反対側の座に座ったのは高橋亘社長一人(とカバン持ちの笹間氏)だけであった。相手側(白井側)は「組合泣かせだった」「大変な犠牲だった」「押しの強いのにやかなわん」と声高に愚痴る。黙って聞いていた亘翁は、「言い分はそ

れだけか、じゃあこれで失敬する」と席を立った。県幹部は大慌てであった。翁は「白井と諸君が不正を押し通すから仕方なく戦ったが、本当はすべて和やかでありたかった。今日はお互いに和やかにするということで、喜んだものだ。しかるに諸君のこの態度はなんだ。不都合千万、一片の誠意もない」と厳しく言い放ち、旅館に引き上げた。調停が不成立になって困るのは県当局であり、組合側であり、白井側であった。彼らは狼狽し、慌てて翁の旅館に伺いを立て、頭を下げた。翁は、笑いながら、「ことが分かればそれでよい。わしに別に案はない。君等の方で都合の良い案を作ってみせてくれ」と返答した。今や、敵も味方も敗者も勝者もない。過ちを犯しても改心し、誠に返ればそれで良いのだ。それこそが翁の真意であり、本心であった。

結局、白井派が権力・金力がそのまま偉大であると錯覚したに対し、高橋組は、そのまま永遠に偉大である公明正大な正義を信じ、これに依った。その違いが勝敗を決したのである。

昭和五年（1930年）暮、高橋組側の寛大な譲歩の結果、正式に手打ちが決まった。条件は「①前期（昭和2年以来）7年間は白井側が漁業経営権を持つ②場所代として年間500円を高橋側に支払う③後期7年間は高橋側が漁業経営権を持つ（場所代は無料）④白井側は経営待ち期間の賠償として2万円を高橋側に支払う」というもので、これ以外の賠償規定はな

く、漁業組合は漁場を取り上げられることもなかった。

そして、前期7年間の白井氏経営の小名浜漁場は不漁続きで、漁民は意気消沈であったが、代わった後期7年間の丸高経営はどの年も大漁続きであり、地元漁民も大いに潤った。これは偶然ではなく、必然の結果であった。漁業に対する高い使命感、至誠を以って行う不断の漁場研究・技術研究と対策の実行、漁師・業界仲間・地域に対する深い思いやり、これこそが丸高大漁と成功の原因であり、白井側にはこれが決定的に欠けていた。

翁は、丸高経営に代わって2年目の大漁を祝し、白井から受け取った2万円の賠償金をすべて組合に渡し、更に無料とされていた場所代500円の支払いも復活させた。こうして「網は丸高だ」という定評が下され、丸高の後期7年が終わった後、組合は「ご恩返しだ」として入札制を取らず、丸高一人と新たな5か年契約を結び、丸高は都合24年間小名浜漁場の経営に当たった。丸高が最後に引き渡しを完了したのは、昭和三年（1956年）11月のことであった。この間、地元組合・漁民は、「丸高の技術を学ぼう」「丸高の精神を獲得しよう」と「見習いの時代」を体験し、「地元生産組合優先の新漁業法」に基づく新しい時代の到来に備えたのである。

昭和三年（1957年）1月22日、かつて翁と争った小名浜・江名の組合幹部が、挨拶かたがた、多年の謝意を示すべ

く、伊豆松崎に翁を訪ねた。依田家の経営する大沢温泉で一夕の談合の席が持たれ、その場で、小名浜の組合理事長はしみじみと「長い間お世話様でした。これからは丸高以上の実績と決意を持つことが丸高へのご恩返しと思っています」と語り、江名の理事長もまた「我々には十分な経験はないが、ここに目印があります。丸高を見習え、ただそれだけです」と語り、頭を下げたという。

後に、巨翁は小名浜事件について語った際、「私らは公正な正義に寄りかかっているから、寄りかかれれば寄りかかるほど強い。一時は雲も覆うでしょうが所詮は晴れるもの。くじけることは、まあ、ごわせんな」「今考えてみると馬鹿なことをしたようにも思う。金を使っただけ、ずいぶん心も痛めた。向こうはこちら以上に金を費やし、心身共に困憊したのであろう。そこを思うと気の毒だ。馬鹿なことであつたよ」との感想を漏らしたという。元々小名浜漁場抗争事件は決して翁自らが求めたものではない。そういう意味では「まったく馬鹿なこと」ではあつた。だが、この「売られた喧嘩」を買わなければ、自らの会社だけでなく、小名浜・江名の漁場・漁民もまた永くその不当・不正の支配下に置かれ、永く不当な圧迫・圧力に苦しむことになる。不正は、これを座視せず、決然と立ち上がり、断固として戦う。こうした勇氣、決断力、不屈の行動力は、逆境に鍛えられた翁

ならばこそそのものであり、順境に生まれ育った佐二平や勉三には見られない戦闘的反骨精神である。

こうした翁の熱い正義心、不屈の戦闘的反骨心を物語るもう一つのエピソードが《ビキニ水爆賠償交渉》である。

《ビキニ水爆賠償交渉》

昭和二九年（1954年）3月1日、アメリカ政府は太平洋上ビキニ環礁において、広島原爆の600倍の破壊力を持つ水爆実験を敢行した。この時危険区域外東方約19里の地点を航行していた第五福竜丸は死の灰をかぶり、乗組員23名が重軽傷を負い、無線長久保山愛吉氏は治療の甲斐なく、9月23日に亡くなった。第五福竜丸は松崎と同じ静岡県内の焼津港が出漁拠点であつた。この時、日本政府は「放射能汚染の危険がある」として各漁場で合計2300貫のマグロを土中埋没廃棄処分とし、水産庁は当分の間出航を焼津以外の4港のみと指定し、米政府は危険水域の拡大を通告してきた。「死の灰の汚染の恐れがある」と、すべての漁船が下落し、漁民に大打撃を与えた。かくしてわが国民は一大恐怖の中に投げこまれ、この問題は国際的にも一大センセーションを巻き起こした。国内でも世界でも水爆実験反対の運動が急速に高まり、広まっていた。だが3月26日、再び水爆実験が強行され、4月には3回目の実験

が事前通告もなく強行され、5月までに6回もの実験が敢行され、この年の9月、ついに久保山さんが亡くなる。日本政府はここに至ってもなお、米政府に「善処を要望する」だけであった。

憤激する日本国民と漁業者の先頭に立って、水爆実験に反対するとともに、水爆実験による損害賠償請求運動を展開したのは、全国鯉鮪漁業協同組合連合会と日本鯉鮪漁業協会であり、中心となった弁護士は京都出身・京大法学部卒で全国鯉鮪漁業協同組合連合会法律顧問を務めていた小川保男氏であった。巨翁は日本鯉鮪漁業協会の理事として、「鯉鮪業者同志代表・高橋亘」の名で、積極的にこの賠償請求運動に関与し、中心的弁護士・小川保男氏に直接会い、自らの考えを伝え、共に戦った。全国鯉鮪漁業協同組合連合会の会長・横山登志丸氏が小川氏に弁護依頼をしてきたのは事件発生後6カ月も経った8月下旬のことであった。鯉鮪業者らは米政府に対し20億円（約600万ドル）の損害賠償請求を行っていたが、交渉は遅々と進まず、であった。

実は、問題は米政府よりもむしろ時の日本政府の側にあった。第2次世界大戦における敗戦という特殊な事情から、日本政府は米政府との間に日米安保条約を結び、米国の保護（庇護）を求めてその支配下に入り、「独立国」の気概を完全に失っていた。

た。国民の意志と要求を代弁して米政府との交渉に臨むべき日本政府が、かえって交渉の「障壁」「障害」になり下がり、全くの弱腰であったのだ。

小川保男弁護士は『随筆 孤独のひととき』（1955年7月法政大学出版局）の中で、昭和二十九年（1954年）の「その日」にあった出来事を、次のように記している。

『その日（米大使館を訪問し、米国大統領宛の親書を大使館の書記に渡した日）であったと思う。横山会長と高橋亘氏（マグロ漁業者の東京有力者）の三人で昼食を共にした。高橋亘氏は七十歳の老人であるが、まことに信念の強い尊敬すべき人物である。私に、「この賠償を請求する権利があるかどうか」を聞かれた。私は「もちろん請求権がある」と答えると、老人は大いに意を強くしたと述べたうえで、言葉をあげまして、「小川先生、われわれマグロ漁業者は、貧乏人が金持に対して金を乞い求めるごとき卑屈の態度であってはならぬと思います。当然請求し得る権利を堂々と主張すべきであると思います。そういう態度で交渉して貰いたい。日本は敗戦国です。しかし正義の前には強国も弱国ありません」と語った。私はこの老人の言葉に強い感銘をうけた。老人のこの言葉は私をどれだけ勇気づけたことであろう。「正義の前には強国も弱国もない」、私はこの運動中、幾度かこの言葉を心の中でくりかえした。』

『(「米国は」直接損害は賠償する」の原則を提示しているからこれに従って賠償請求すべきである」という小川氏の主張に対して)日本の行政庁高官が放った言葉「あなたがもう3カ月早く主張していれば賠償請求できたに違いない」という他人事のような発言に憤然とした私は、正義の前には強国も弱国もないというこの正論を、米国に強硬に主張することを心に誓った』と。

『天職』の著者・松林氏は、以上のような小川弁護士の随筆の一節を紹介しつつ、こうした出来事を次のように評している。

『翁のこの言葉(正義の前には強国も弱国もない)は、この交渉の根本精神であり、心的支柱であり、また戦いの旗印であった。言うまでもなく、正義とは単に高き道義でも強き情熱でもない。極めて冷静な思索や判断、周到な理路を得て、正しきものへと向かう実行の情熱である。その前には駆け引きも不要であり、その他の顧慮も無用である。ただ、その正義を貫徹しやすいのである。さすがの米国もはじめの軽視は驚きに変わり、やがて敬意に転じていった』と。

国際政治の舞台にあっても、翁は、母チトが、幼い頃、翁に繰り返し叩き込んだ、『どんなに貧しくとも心は立派に持つことが出来る。決して卑屈になるな!』との教えを守り、蟠龍学園で習った『至誠にして動かさざる者は、未だ之あらざるなり』

(誠を尽くして行動し、人に接すれば、心を動かさない者はこの世にはいない)との孔孟の教えを守り、正義を貫いた。その強烈な思想・精神が、小川弁護士の心を捉え、小川弁護士をして、『私がこの運動を通じて学んだことは、真理と誠意とを以って固執すれば必ず実現する』ということであった』(随筆孤独のひとつとき)と言わしめたのである。

結局、複雑な国際情勢下、この賠償交渉は、日米政府間で、賠償は要求額の三分の一の200万ドルとされ、然も、それは慰謝料名義として、の内容で妥結された。勿論、水爆実験停止の約束も無く。

全国漁業組合連合、小川弁護士らは、翁の『慰謝料とは何事だ。謝罪せしめ、損害賠償として堂々と取り上げ、今後水爆実験を再び繰り返さぬよう誓わしめるべきだ』との怒りに励まされ、その後3年にわたって国内賠償請求に力を尽くし、漁業者・漁民のために多くの成果を闘い取ったのである。

「正義の前には強国も弱国もない」という翁の自主独立の精神は丸高精神そのものであった。館山港は昭和一三年(1938年)から丸高漁業の重要基地であり、製氷、漁業飼料の手当はできたが、燃料供給ができなかった。そこで昭和三四年(1959年)から石油事業を始めるのであるが、翁は「油を扱うなら出光だ」決めていた。何故なら、翁は、「外国石油資本ばかり

りのなかにあつて、出光の民族的立場を踏まえた自主独立の気概と自力による邁進に好感を持っていた」（丸高百年）からであった。出光の方も「丸高がやるならそうしてもらおう」ということになった。高橋幸村氏は、「出光佐三（明治一八年～昭和五六年）の伝記『海賊と呼ばれた男』を読むと、亘翁と重なって見えてくる」と語っているが、亘翁の自主独立の精神もまた筋金入りのものであった。

また、松林氏は、『翁はこの事件（ビキニ水爆補償事件）に際して「蔭の力」としてよく働いた。蔭の力こそ真の力といえる。根の力であるからである。この根の力が：なかったならば、一体この運動はどうなっていたであろう。ただ宙に浮いた哀訴と号泣に終わったかもしれない』（天職）と評している。この「蔭の力」こそ丸高精神であり、三余精神であり、松崎精神であったことを忘れてはならない。

《水上齋之助という人物について》

高橋亘翁の、書物から学ぶだけでなく実地・実践・実業からも学ぶという姿勢は、世の中で出会った優れた人物からも多くを学ばせた。その典型例が、水上齋之助という人物との出会いであり、二人の交流・交情である。

水上齋之助は陸前国気仙郡唐丹村（現・釜石市）の人で、明

治二年（1869年）10月に生まれ、長年に亘り水産業に従事し、兄の水上助三郎とともに千島列島近海のサケ・マス漁業やラッコ・オットセイ猟、メキシコ沿岸でのマグロ・カツオ漁に出漁。帰国後は地元でアワビの養殖を推進し、海外への輸出を手掛けた。政治面では、明治四三年（1910年）に唐丹村会議員となり、昭和五年（1930年）の第17回衆議院議員総選挙において岩手2区から立憲民政党公認で立候補して当選、衆議院議員を1期務めている。1937年から翌年まで唐丹村村長を務め、昭和一九年（1944年）10月に死去している。

水上齋之助と亘翁との出会いは、大正八年（1919年）のこと。明治漁業会社の社員であった34歳の高橋青年が三陸中心漁場の小壁漁場に責任者・監督者として送り込まれて来た。小壁漁場の近くには齋之助の漁場があった。彼は、高橋青年退社後のことであるが、明治漁業会社との間に小壁漁場の権利問題を巡って訴訟を起こし敗訴しているのだが、その真意は、小壁漁場を一会社の利益利潤追求の場に供するのではなく、何とか地元が潤う漁場にしたい、ということにあった。当初から、明治漁業に反感を抱いていた齋之助は、地元の漁師たちから、「明治の高橋新主任は若いがなかなか偉い奴だ」との評判を聞き、興味を惹かれ、招待の迎えを出した。ところが、高橋青年

は「何の用件だ、用があるならそっちから来るべきだ、無礼な」と迎えを追い返した。これを聞いて、斎之助は「健気な奴だ」と、会社とははっきり区別し、高橋青年にますます興味を持った。やがて高橋青年も、斎之助の招待が何ら下心も他意もないものであったことを知り、彼の元に出入りするようになり、互いに意気投合するようになった。

そんな或る日、斎之助が、寒風が吹く中、帰宅する高橋青年を唐丹港の棧橋まで見送ってくれたことがあった。高橋青年が「寒いのにこんなところまで送って頂き、何とも申し訳ありません」と声をかけると、斎之助はきっぱりと「何、君を送る？馬鹿な、それでも唐丹大臣だ、若造の君を送って来たのではない。君の誠実な心持に対して、君の闘志と利発に対して敬意を表したまでだ」と答えた。高橋青年は愕然とし、沈黙せざるを得なかった。「心の高さで人を計る」ことを教えられ、強烈な感動に襲われた。「ありがたい」と心底思った。

また、昭和九年（1934年）、独立して旗揚げした初年度、会社は8千円の赤字であった。東北の寒い冬の或る日、独立したばかりの高橋漁業部の高橋社長と大船頭・森専務の二人は、水上邸を訪れ、借り入れを申し込んでいた。大柄な水上斎之助と、筋骨隆々たる高橋青年と大船頭とが向かい合い、その間に5千円の金が置かれている。かれこれ一時間半、「受け取れ」

「いや受け取れぬ」の睨み合いが続いていた。意地の張り合いである。斎之助「どうしても受け取れぬと言うのか」。高橋青年「利子も要らぬ、借用書も取らぬなんて、あまりにも無茶です、無法というものです」。斎之助が言う、「おい、あんたが金がないで借りに來たのだぞ、金のない者から証文を取ってどうなる」と。「借りる身にもなって下さい。借りる身にも敬意を示してください」と高橋青年。正座の習慣のない大船頭はもう気が遠くなりかけていた。その時、斎之助は、はたと青年を睨み、こう言った。「馬鹿な、俺があなたに貸すと思っているのか。俺はあなたにいつも敬意を表している。その人格に対してお貸しするのだ。だから証文証書など取って何になる」と。やがて青年はがつくりと頭を垂れ、「ご無礼致しました。ありがとうございませす。では証書無しでお借りします」と申し出た。これは、証文のやり取りで借りる金ではない。この厚意を無にしてはならないのだ、と。斎之助は「おお、では受け取ってくれるか。よかった、よかった」と安どし、更に「何でも家にあるものなら貸すぞ、遠慮なく言ってくれ」と付け加えた。正気に返った大船頭が高橋社長の膝をつつく。社長「ではお借りついでに網も……」。「おお、いいとも。まだ他にあるかな……」と斎之助。皆、笑いだしてしまった。

帰り道、高橋青年はすっかり考え込んでしまっていた。

―借金を返すのは勿論のことだが、もっと尊いものをお借りしたのであり、これをどうお返ししたらよいのだ。

―そうだ、水上さんの心を継ぎ、水上さんの心を世の中の多くの人々にお返しすることだ。それにはまず自分が水上さんの心を継ぎ、立派な人格者にならねばならぬのだ。

こうした高橋青年の固い決意の具体的表現こそが「水上斎之助植林事業の志」の継承であった。その植林事業の志を継ぐことこそが水上斎之助の心・魂を継ぐことであった。彼の植林事業は彼の心、彼の魂、彼の人格そのものであった。

水上斎之助の屋敷の裏には3, 4百町歩の山林が広がっていた。山番によると、30年以上の杉木立は5, 6千本を数える。そうした年輪の樹が6, 7割を占め、これに暫時植林している若い樹を加えると、杉檜合わせて6万本以上になるという。山林の奥の奥まで手入れが行き届き、山林全体が実に美しく、皆生き生きとしている。樹を育てていくのだという気が、心が全山にみなぎっている。営林・植林への熱意、樹々への深い愛情と細心の心配りが至る所に満ちている。

水上斎之助は自らの植林事業について、こう語っている。

「高橋さん、私とても所詮は死ぬ身です。しかし、植えた木は年々育っていきます。わが子とてどうなるかわからない。しかし樹木は必ず育ちます。そうして樹木を育てておけばいずれ

日本のためになるのです。私が儲けるとか、子供に残すとか、そんな小さな目的ではありません。模範的な美林を仕立てて、日本に生まれた記念ともし、ご奉公の一端ともしたいのです。だから多少の無理をしてもこの事業に打ち込み、50年、100年先まで考えて植林しているわけです」と。

後年、高橋巨翁もまた植林事業に着手するのであるが、その出発点はここにあった。

―たとえ肉親でなくとも、この植林事業を継いで自ら行うことが、水上氏の魂を継ぐことになるのだ。

―自分は自分の地に植林事業を行い、そうして水上氏の心を広め、魂を守り、志を引き継ぎ、生かしていこう。

かくして昭和十年(1935年)、伊豆松崎の地に、水上斎之助の植林事業の志とその魂を引き継ぐものとして丸高林業部が生まれる。それは何よりも、50年・100年後の世のため人のため国のために尽くす、という水上精神を継承し、実行するという決意の証であった。この事業とその精神は愛息幸男氏によって後に引き継がれ、現在は4代目幸村氏の手によってその事業と精神とが守り抜かれている。

《松崎の蜜柑栽培と丸高報徳会》

昭和一二年(1937年)、蜜柑栽培に大いに興味を抱いた翁

は丸高農園を創立し、まずは家の周りに石垣づくりの蜜柑山、蜜柑畑を作って苗木を植えた。勿論、この石垣づくりの段々畑は生まれ故郷の岩地の石垣づくり、更には古い歴史を持つ石部の石垣づくりに習ったものである。翁の脳裏には岩地や石部の先人たちの血の滲むような土地活用の工夫の歴史が鮮明に刻み込まれていた。

翁は、会社を起こし、独立に踏み切った昭和九年（1934年）、松崎の入江に近い岩科川河口縁の道部村に屋敷を建てた。母チト没後2年のことである。大工棟梁は母チトの実家の斎藤群蔵。屋敷の真ん中には今も残る堅固な石造りの倉庫が建てられた。その中には、大事に備え、事業の大本である漁具、定置の道具一式が格納されていた。この屋敷は、屏風を立てたような急峻な山を背に負っていて、その山腹に石垣畑が作られ、蜜柑の木が植えられたのである。

亘翁が蜜柑づくりに目覚め、力を入れるようになったきっかけは、東京・伊豆を行き来する列車の中でのこと。たまたま海側の席に座り、車窓から反対側の山の斜面の光景を眺めていた。根府川から早川あたりを過ぎた所で、突然、全山黄金色に輝く蜜柑山がその目に飛び込んで来た。その瞬間、翁は何とも言えない感動に襲われた。

勿論、翁も松崎那賀村に在った土屋農園で、土屋栄久の手に

よって蜜柑―ポンカン―づくりがなされていたことは知っていた。松崎那賀で最初に柑橘苗を栽培し始めたのは栄久の義父・土屋準次である（栄久は養子）。準次は三余に見込まれて土屋家の後継者となっただけあって、米麦、酪農、養蚕、柑橘栽培、植林など農業林業で数々の先進的取り組みを行い、地域の農家にその成果を伝えている。明治三十一年（1898年）には、種牛を米国から輸入し、一時は50頭もの優良牛を飼っていた。同年、人工養蚕伝習所を自邸内に造り、更に柑橘苗―ワシントンネーブルオレンジ苗―を取り寄せ、その栽培に取り組み、近隣農家にも2、3本ずつ無償配布し、栽培を支援した。柑橘苗を植え付ける際には直根が伸びないように、河原から石を運び、植穴に敷くなどの工夫もし、東京に出荷するラベルには「土屋農園芸部・臍柑」と記し、松崎名物を謳っていた（注・臍柑へそかん＝ネーブル）。こうしたことを亘翁がどれだけ詳しく知っていたかは不明であるが、その後の蜜柑づくりにおける栄久との協力関係を見る限り、ある程度のこととは知っていたと思われる。

翁は、列車の窓から全山黄金色に輝く蜜柑山を見て、この時初めて、その素晴らしい山の幸と価値に気づかされた。翁は、すぐに途中下車して引き返し、蜜柑山にいた老人にあれこれ尋ねた。老人は「毎年1反歩の蜜柑畑で800円の値になる」と

言った。それは、前年に翁の妻が売った1町歩（10反歩）の雑木林と同じ値であった。雑木林は売れるまで15年にかかる。雑木林は「15年かけて1町歩（10反歩）800円」でしかないのに、一方、蜜柑山は「1年で1反歩800円」となる。つまり、蜜柑山の価値は雑木林の150倍となるのだ。これは現金の問題ではない！自然を正しく、賢く利用しないのは天地に対して申し訳ないことだ！

この「蜜柑山利用」の哲学と「植林事業」の哲学とは決して相矛盾するものではない。山にはいろいろな山があり、それぞれ向きがある。その自然的気候的地勢的条件によって、その用途が異なっており前である。

翁は帰宅するとすぐに道部村の区長や旦那衆を集め、「資金援助もするから」と、蜜柑づくりの話を持ちかけた。しかし、皆が皆「ここは土地が狭く、急傾斜ばかりで、蜜柑づくりには不適当」というばかりで、まったく話にならなかった。そこで、まずは自分の家周りで栽培をやって成果を出し、説得することとし、石垣づくりの蜜柑畑作りとなり、蜜柑栽培が始まったのである。

だが、やがて戦火が激しくなり、蜜柑畑の手入れをすることもままならなくなった。それでも、辛抱強く見守り、そして終戦を迎えた。その折は150貫余の収穫であった。その後は愛

息幸男氏が事業を引き継ぎ、研究に研究を重ね、十分な肥料・手入れを施し、昭和二四年頃には550貫余を収穫するところまでに達した。その確信に基づいて昭和二八年頃より、財団報徳会の仕事として蜜柑栽培の本格的奨励に乗り出した。財団法人丸高報徳会は、巨翁の寄付金50万円を基礎に、昭和一九年（1944年）8月に設立された（昭和二五年に名称を丸高愛郷報徳会に変更。昭和三〇年次の資産は、山林68町歩余、宅地530余坪など合計910万余円）。

松崎の地に最初に報徳精神を根づかせたのは依田佐二平であるが、高橋翁は佐二平のその志を引き継ぎ、さらに発展させ、財団法人としての報徳会を発足させ、郷土農業の発展のために農業試験所の設立、農業練習生の育成、育英の奨学金贈与等々を実現した。理事会役員は、巨翁が先頭に立ち、三余土屋家の継承者として当時那賀村で熱心に蜜柑栽培に取り組んでいた土屋栄久も加わっており、那賀地区には「財団法人丸高報徳会作業場」が置かれた。

それにしても蜜柑栽培の成果をあげるまでには永い忍耐の時が必要であった。土地の実情と位置、地形、地質、開墾用具の研究、優秀品種苗の選択と、解決すべき課題が山とあった。丸高報徳会の目指すところについて、巨翁は伊藤真英氏宛の手紙に次のように書いている。「夏柑苗の配分：皆様の希望通り

にできたことに心から満足しています。：われわれ同志が郷土のため国のためにも思っても、一般民衆が理解してくれないと柑橘推奨の効果は少ないであろうと心配しております。幸いにして土屋様のような有能な同志を持つておくことは誠に心強く思われますが、各部落の人々を鞭撻してくださいますように：」（昭和三二年4月）と。

松崎地方の蜜柑栽培事業の発展において、土屋栄久・高橋巨翁とともに大きな役割を果たしたのは、栄久の長子であり、その子弟であった土屋九彦である。三余精神に燃える若き九彦は、那賀村の青年有志10人ばかりを中心に「緑会」や「三余会」を組織し、蜜柑栽培の研究と実験と指導に駆けずり回った。まだ若く、経済的に独立していない彼らは、汗して田畑を耕している父兄・父母に相すまぬという気持ちを抱きながらの活動であった。翁と報徳会はそんな彼らに研究費と実地試験のための土地や新式耕運機などを提供し、その活動を支えた。

九彦を中心とする緑会が実現した最大の成果は、三年の歳月をかけた研究の末、松崎の地で自らの手による自前の蜜柑の苗木を育て上げたことである。昭和三年（1958年）、彼らはついに他所に注文したものに劣らぬ苗木775本を作り出した。これを機に、松崎の蜜柑栽培事業は加速度をつけて前進し発展し始めた。

結果、今日、松崎の蜜柑産業はこの地方の一大産業に成長し、松崎を支える重要な産業となっている。

さて、この蜜柑栽培事業を通じて、翁は松崎の村人に、後世の人々に、何を伝えたかったのであろうか。それは、「これは銭金の問題ではない、自然を正しく、賢く利用しないのは天地に對して申し訳ないことだ」という哲学である。それこそ、人間を養ってくれている大自然への感謝を片時も忘れてはならない、という農の哲学であり、それは土屋三余の農の哲学にも通じていた。

その後、丸高報徳会の支援のもと、那賀の緑会と同様の事業会が各村々に作られていった。福は内会、鬼笑会、積善会等々。それらの会は単に蜜柑栽培のみをこととするものではなく、その事業は道路開拓、酪農、養鶏、造林、梅林づくりなど多岐にわたった。巨翁は社会事業としての報徳会を通じてそれらの事業を献身的に支えた。報徳会が果たした役割は実に大きなものがあつた。

ただ、こうした事業について、支援について、巨翁が再三述べている次の言葉を、特にその恩恵を受けた人々は、決して忘れてはならないであろう。

「なるほど俺は漁業で儲けはした。しかし、魚を買ってくれた人々の心に応えるところがなければならぬ。無駄に使つては

申し訳ない。人のため世のために使わねばならないのだ」

「ただ借りたお金をお返しするのではなく、水上さんの心（50年後・100年後の世のため人のために無理をしても木を植えるという心）をお返ししなくてはならん：国家社会のために微力を注ぐことも水上さんに真にお報いすることになるのだ。それにはまず自分自身が立派な人格者になることだ。それがお報いの第一歩だ」

巨翁は、至る所で、常に、繰り返し、モノと共に心を与えよ、モノを返すだけでなく何よりも心を返さねば、と語っている。巨翁が報徳会を通じて贈り届けているものは、決して単なる金銭ではない。「心」である。ただ、金銭と共に「心」の方もきちんと受け取ることができているかどうかは、受け取った人次第であるということができよう。

むすび

高橋巨翁の生涯を振り返って見たとき、改めて気づかされることは、間違いなくそこには三余精神、或いは松崎精神の関与、継承がある、ということである。

現在松崎の地で、四代目後継者として丸高林業部と丸高農業

部を引き継ぎ、経営に当たっている高橋幸村氏（丸高ティーティー株式会社取締役）は、丸高思想について次のように語っている。

『林業は他の産業に類を見ない長い長い時間軸で完成する産業構造であり、自身が植えた木を自身が収穫して収益を得られることはほとんどありません。農業もまた同様に柑橘の木を育てるのに10年以上の時間を要し、産業構造上膨大な利益が見込めるものではありません。これらの事業に着手した目的に公益性と地域振興があり、公益に働いてこそ働き甲斐であり、世の役に立ちたいと励み、細やかに人の心を考えていれば自然に利益は巡り、私利は多利の中に育つ、というという丸高思想があります』（『丸高百年』2020年刊）と。

これこそ、巨翁の母チトが伝えたものであり、巨翁の生涯の根底に流れているものである。それはまた、土屋三余の教えであり、依田佐二平や依田勉三の生涯の根底に流れてものと同じものである。つまりは、それは「松崎の風（ふう）」であり、正観の教えを引き継いだ土屋三余の教え「三余精神」であり、就中「松崎精神」なのである。

《松崎精神》

立志（りっし）

世のため人のため故郷のために尽くす志を持つ。小志も集まれば大志となり、小志も継続すれば大志に発展する。

至誠（しせい）

不屈の意志を固め、怠ることなく探求し、誠実に行い、励む。知と行（業）を必ず合一させ、常に学び実践する。

共恕（きょうじょ）

共に思いやり、共に助け合い、皆で力を合わせ、協力共同する。共同体精神をもって郷土の結束を計り、郷土共同体を守り抜く。

これこそが松崎が生み育てた偉大な精神であり、輝く伝統であり、明日の松崎を創り上げていく根源的力である。

（2024年5月31日 執筆了）

《参考文献》

『天職 海の七十年』（1963年）

松林竹雄 丸高愛郷報徳会刊

『丸高百年 est 1920』（2020年）

丸高グループ（代表・高橋幸民）

『依田勉三物語 上・中・下』（2021年 第二版）

福永慈二 三余塾（土屋直彦）刊

『三余塾物語』（1984年）

清水真澄

『別れの歌 勉三の周辺』（2022年）

土屋直彦 三余塾（土屋直彦）刊

『伊豆国まつぎ 歴史と文化散策絵図』

松崎町観光協会・松崎町役場（年月不詳）

『松崎町史・資料編第2集・教育編』

松崎町史編纂委員会（1994年）

『松崎町史・資料編第3集・産業編（下巻）』

松崎町史編纂委員会（1997年）

『松崎町史・通史編』

松崎町史編纂委員会（2005年）

『伊豆長八』（1938年 芸艸社刊）

結城素明

『伊豆の長八 幕末・明治の空前絶後の鰻絵師』

日比野秀男 （2015年 平凡社）

『郷土の先覚者たち』

松崎町発行（2001年）

『ロマンに生きたふるさとの少年たち』

松崎町教育委員会発行（1983年）

『伊豆碑文集成 西海岸篇』（1982年）

壬生芳樹

『水産技術と経営』（水産技術研究会 1988年5月号）

『『秋刀魚棒受網』発想始末記』斎藤喜久夫

『罎^{いりべ}裏端』（2001年開設のHP）

松本晴雄

『静岡県史 別篇』（1985年～1997年）

『随筆 孤独のひとつとき』（1955年 法政大学出版局）

小川保男

伊豆松崎の生んだ至誠の実業家
丸高漁業部 創業者
高橋亘翁 伝

著者・福永慈二

✉ fkngshgj@yahoo.co.jp

発行者；(一財) 丸高愛郷報徳基金
静岡県賀茂郡松崎町道部 380-1
0558-42-0040
2025 年 9 月 1 日 発行

印刷所；北創社（代表 小林弘）
東京都千代田区神田小川町 2-4-21
松本ビル 1 階